

テーマ

寄附者に対する一番の恩返しのために ～寄附市民参画制度による市民提案事業の実現～

坂井市総合政策部企画政策課ふるさと納税推進室主査 小玉 悠太郎

ふるさと納税制度の設立当初より、坂井市が“返礼品を選ぶ時のようにワクワクしていただきたい”と、大切にしているものがある。それが「寄附金の使い道」だ。

全国で唯一、寄附金の使い道を市民公募し、市民をメンバーに含む検討委員会にて寄附金の使い道を決定し、そこで決定した事業に対して寄附金を充当している。この全国で唯一の取り組みを実現しているのが「寄附市民参画制度」だ。

坂井市では、市民参加型だからこそ実現できた寄附金の活用事例を1つでも多く増やし、より一層市民参画のまちづくりにつながるよう、そしてこの地域を豊かにすることが、寄附者に対するする一番の「恩返し」になるのだという信念のもと、これからもふるさと納税に真摯に向き合っていく。

1 福井県はふるさと納税のふるさと

2008年5月に創設されたふるさと納税制度は、その発案、制定にあたって、当時の福井県知事部局が大きく関わったという事実はよく知られた話である。まさに、「ふるさと納税のふるさと」ともいえる福井県において、ふるさと納税制度の開始された同年4月から、そのスタンスを変えることなく、ふるさと納税に真摯に取り組んでいるのが福井県坂井市だ。

坂井市は福井県の北部に位置し、県内随一の穀倉地帯である坂井平野が広がる「コシヒカリのふるさと」である。というのも、同市丸岡町はコシヒカリ開発者 故石墨慶一郎博士の故郷だからだ。その他、若狭牛、甘えび、越前がに、花らっきょう、越前そば、油揚げなど豊かな食に恵まれており、地場産業である越前織による織ネームは国内シェアの80%を占めている。また、景勝地「東尋坊」に代表される海岸線や現存十二天守の1つ「丸岡城」を有する県内随一の観光地である。

図1 東尋坊



ふるさと納税制度の設立当初より、坂井市が“返礼品を選ぶ時のようにワクワクしていただきたい”と、大切にしているものがある。それが「寄附金の使い道」だ。

全国で唯一、寄附金の使い道を市民公募し、市民をメンバーに含む検討委員会にて寄附金の使い道を決定し、そこで決定した事業に対して寄附金を充当している。まさに、『市民の市民による市民のため


のふるさと納税』を実行している。この全国で唯一の取り組みを実現しているのが「寄附市民参画制度」だ。

2 常時クラウドファンディング状態

『市民が寄附を通じて誇りを持って市政に参加してほしい』という思いのもと、議員発議により、2008年4月1日「坂井市寄附による市民参画条例」が制定された。寄附金を募る事業を市民が提案し、その決定にまで市民の意思を反映させる条例は、全国でも例がなく、寄附を通じて市民の政策参加を可能にすると同時に、寄附金の使い道を明確化したのである。

本条例の特徴は、「①寄附金の使い道は市民公募による」「②使い道の決定は市民をメンバーに含む検討委員会により決定する」「③使い道それぞれ目標額を定め、達した段階で事業化する」の3つ。③については条例で明文化されているわけではないが、制度設立当初よりそのように運用しており、いわば常時クラウドファンディング状態で、明確な事業を寄附者に提示し寄附金を募っている。ポータルサイト「ふるさとチョイス」では事業の詳細のほか、目標額の達成速報を定期的に更新している。

図2 ポータルサイトにて速報値を定期更新



【産業・観光】次世代につなぐ、坂井市の梨産地支援事業

目標額 5,000万円
速報値 17月26日現在 797万円 達成率15.93%(令和5年2月17日より募集開始)

坂井市の北部丘陵地区は福井県最大の梨産地です。しかし、昨今の農業者の後継者問題は梨産地でも深刻であり、後継の見通しの立たない農家も出てきています。この課題に立ち向かうため、県、市、JAなどと連携し新規就農者等に梨園を貸付け、産地を維持していく話し合いも進めています。昭和時代の整備当初から受け継いできている梨園は、老朽化が著しいことに加え、棚の高さが低く、機械化が進んだ現在の栽培形態に対応できないこともあり、非効率な部分が多いのが現状です。

いただいた寄附金は、坂井市の梨産地を次世代に引き継いでいくため、現在の栽培方法に適応した梨園の整備、梨の樹木更新への支援、共同利用機械の更新への支援、そのほか梨産地の育成に係る支援に活用します。

新規就農者の受け入れが進むことで、次世代の農業者への産地の引き継ぎが行え、今後50年産地を守ることができるだけでなく、樹木の更新などで、所得の向上も期待でき、投資も可能となるため、規模拡大による産地の発展を目指します。

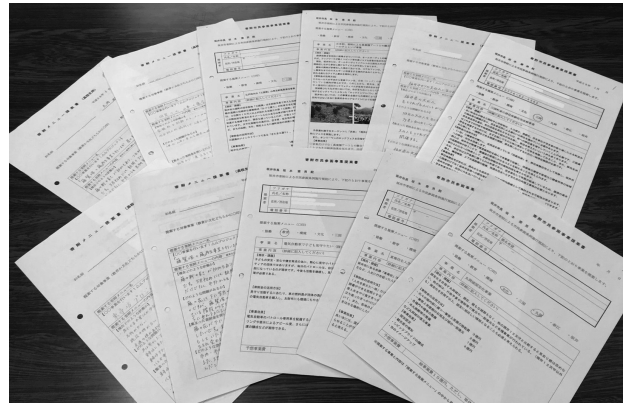
3 使途の公募から決定、事業化までの流れ

使途の公募について、坂井市寄附による市民参画条例において、「協働のまちづくりに関する事業」「子育て、教育の充実に関する事業」など、9つの枠が定められている。

上記の枠に対し、市民やNPO団体、企業などに事業の提案を呼びかける。事業提案書にて、「現状

および課題」「寄附金の具体的な使い道および目標金額」「事業効果」の3つの視点を盛り込んだ提案書を提出いただいている。

図3 提出された事業提案書の一部



そして、市民代表4名、議会代表2名、市職員代表3名で構成される計9名の寄附市民参画基金検討委員会での審査にて事業を決定する。検討委員会は年3回程度開催している。

市民代表の4名について、各分野の有識者、例えば、教育分野として、市PTA連合会の推薦者、協働分野として、まちづくりNPO法人の理事長などに委員の委嘱をしている。議会代表は市民代表としての側面があるため、過半数を市民代表が占める組織において使途を決定していると言える。なお、市職員代表は、総合政策部長、産業政策部長、教育委員会事務局長の3名である。

図4 市民をメンバーに含む検討委員会の様子



提案事業の評価にあたっては、以下の5つの視点により評価を行っている。

- 【先駆性】新しい視点に立った取組か、内容に独自の創意工夫があるか
- 【共感性】市民に受け入れられ共感の得られる取組か
- 【妥当性】事業費の積算は妥当か、事業費に応じた効果が得られるか
- 【実現性】事業の実施体制は適切か、事業計画は実現性があるか
- 【継続性】寄附金活用事業終了後も継続的な活動が見込めるか

このような評価基準に基づき評価を行った結果、検討委員会で決定した事業について、目標額を設定し寄附金の募集を開始する。

寄附市民参画制度の場合、寄附金の募集に期限を定めていない。そのため、寄附金額が目標額に達しないケースが考えられる。その場合、なぜこの事業は寄附金が集まらないのかを検討委員会で審議した上で、事業を見直し、再度寄附金を募ることとしている。

4 低迷から飛躍へ

「ふるさと納税の使い道がとても具体的で共感が持てました。目標達成まで頑張ってください。」

このように、寄附を頂く際に、使い道を応援する温かいコメントを多くいただいている。寄附金の使い道を支持する声や、「〇〇への使い道も設定して欲しい!」といった声まで寄せられている。寄附金の使い道をしっかりと見て、選んで寄附をいただけていることが伝わり、ふるさと納税の担当者として、寄附者の皆さんと共に事業を作り上げているという実感があり、この業務にやりがいをもって取り組むことができている。

坂井市では、前年の寄附者を対象に、寄附金の使い道の報告書を送付している。いただいた寄附金により市民提案事業が実現したことを報告するとともに、坂井市民にインタビューをおこない、市民からの感謝のコメントを掲載している。

図5 使途報告書



私は坂井市のふるさと納税業務を担当して2023年度で8年目になるのだが、担当になったばかりの2016年当時、坂井市は寄附額の低迷という課題を抱えていた。例えば、子ども見守り隊が着用するベストを1,000着整備するという目標額400万円程度の事業を達成するのに、当時の寄附金受け入れ額のペースでは13年以上かかるという試算結果であった。寄附額の低迷の要因の1つとして、返礼品をあえて提供していなかったことが挙げられた。

「より早く、より多くの、そしてより夢のある市民提案事業を実現したい!」このような思いから、市役所の若手職員でふるさと納税について研究するプロジェクトチームを発足し、寄附金を全国から広く募るため、また、特産品を通じ本市のこともっと知っていただきたいとの思いから、返礼品を導入することを検討して市長に提言し、2017年から制度を拡充した。

結果、2016は約530万円程度であった寄附金額は、2017年度に約4億5,000万円と飛躍した。直近の2022年度では約15億円と、その実績を伸ばし続けている。制度拡充前は年間約300万円程度であった事業費への充当額が、直近の2023年度では年間約5億4,000万円にまで増加した。2023年度だけで35件の市民提案事業が事業化されることになる。こうして、制度拡充により、目標としていた事業規模の拡充や事業化のスピードアップを実現することができた。

5 次々と実現する市民提案事業

寄附市民参画制度により、これまで様々な市民提案事業を実施することができた。

スマート農業による自動操舵システムの導入事業、MCI スクリーニングによる軽度認知障害の早期発見事業、三国港でのおもてなし朝市の開催、キッチンカー導入補助金の新設、丸岡城でのプロジェクトマッピングの開催など、挙げだしたらきりが無い。ついに、2023年5月には、「GREEN FLASH FES 2023」という、福井県初のリゾート型音楽フェスの開催にまで漕ぎつけた。

このようにふるさと納税を財源に様々な市民提案事業を行ってきたが、その中でも、特に担当者の私に印象に残っている事業2つを紹介する。

1つ目は、2018年度より実施している「移住定住支援奨学金返還支援事業」だ。坂井市に帰ってくる、あるいは定住する若者の奨学金返済について、上限100万円を支援する補助制度を、寄附金を財源に新設した。

縁あって、支援対象の新卒社会人の若者と話す機会があった。当初は大学卒業後、坂井市に帰ってくるつもりはなかったそうだが、制度が後押しとなり、Uターン就職を決めたそうだ。その時、「全国からの応援で奨学金を返せている。責任をもって坂井市に貢献したい」とアツク語ってくれたことが印象に残っている。このように感じる若者が帰ってきてくれたことは市の財産である。ふるさと納税を通じて、1人の人生が変わったのだと実感し、寄附金を活用して行う事業の責任を強く感じた。

図6 移住定住支援奨学金返還支援事業



2つ目は、2021度から実施している「日本酒淵龍再興プロジェクト」だ。坂井町上兵庫地区では、まちづくりの一環として酒米作りから地酒づくりをおこなっている。そこで販売している地酒「淵龍」であるが、新型コロナウイルスの影響を受けて販売不振に陥ってしまった。地酒づくりにより地域内のコミュニケーションの活性化、さらにまちづくり資金の確保につながる取り組みとして手ごたえを感じていた上兵庫地区であったが、販売不振により「そろそろ店じまいしようか」と諦めムードになってしまった。そこで活用を検討したのが寄附市民参画制度である。全国から寄附金を募り、淵龍のリブランディングに挑戦したのだ。上兵庫地区の熱意は検討委員会に届き、事業として採択を受け、寄附金を募集したところ目標額1,000万円が瞬く間に集まった。結果、寄附金を活用して、女性にも親しまれるようなテイストに変更するために地域の女性で集まり試飲会を開催し、パッケージデザインの変更、プロモーション動画やHPの作成、キッチンカーの整備まで行い、売り上げをV字回復させた。

図7 日本酒淵龍 再興プロジェクト



6 寄附者に対する一番の恩返し

「ふるさと納税」と聞くと、“返礼品をもらえるお得な制度”というイメージを持ってしまいがちであるが、それはふるさと納税の本当の魅力、姿ではない。もちろん、返礼品が寄附者にとってふるさと納税の魅力の1つであることに間違いはないが、それが全てではない、ふるさと納税とは、寄附者が税の使い道について自らの想いを反映させることができる制度であるという原点に立ち帰り、その趣旨を

理解した上で各自治体が取り組むべきものと考え
る。

坂井市では、市民参加型だからこそ実現できた寄
附金の活用事例を1つでも多く増やし、より一層市
民参画のまちづくりにつながるよう、そしてこの地
域を豊かにすることが、寄附者に対するする一番
の「恩返し」になるのだという信念のもと、これか
らふるさと納税に真摯に向き合っていく所存であ
る。

【問い合わせ先】

坂井市総合政策部企画政策課ふるさと納税推進室
TEL：0776-50-3026